

0550-1875  
令和3年1月12日

(公財) 宮崎県スポーツ協会長 殿

県教育庁スポーツ振興課長  
(公 印 省 略)

宮崎県独自の「緊急事態宣言」の発令について (依頼)

拝啓 時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、本県においては、1日の新規感染者数が100人を超えるなど、県下全域で感染が急増しており、歴史的な危機に直面している状況です。この状況を踏まえ、県では、1月7日付けで本県独自の「緊急事態宣言」を発令し、下記のとおり、県民の皆様への要請等を行うこととしました。

また、1月8日には、関係機関による「県民の命と暮らし、医療を守るための共同メッセージ」を発出したところであります。

各業界において厳しい状況が続く中、このようなお願いを行うことは、大変心苦しいところではございますが、貴団体におかれましては、宣言に伴う集中的な感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

また、併せて貴団体等の会員の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 要請内容

(1) 行動の要請について

- ① 外出の自粛
- ② 県外との往来自粛
- ③ イベントの中止・延期
- ④ 会食の制限（4人以下、2時間以内）
- ⑤ テレワーク、時差出勤の推奨
- ⑥ 高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設や医療機関の従事者に対し、会食等の必要性について慎重に判断

※詳細は、別添「『緊急事態宣言』下での県民の方々への具体的な行動要請」を参照

(2) 酒類提供飲食店に対する営業時間の短縮について

午前5時から午後8時まで（酒類提供は午後7時まで）

2 要請期間

原則として令和3年1月9日から1月22日（終期は、感染状況を見極めて判断）

3 県民の命と暮らし、医療を守るための共同メッセージ

別添のとおり

担当 競技スポーツ担当 電話 0985-26-724 7
------------------------------------